

石川県公報

令和 8 年 6 月 1 日 (月曜日)

号 外

(第 38 号)

目 次

告 示
○保安林の皆伐面積の限度

(森林管理課) 1

告 示

石川県告示第199号

令和 8 年度における保安林の皆伐による立木の伐採につき、森林法（昭和26年法律第249号）第34条第 1 項の規定による許可をすべき皆伐面積の限度は、次のとおりである。

令和 8 年 6 月 1 日

石川県知事 山 野 之 義

同一の単位とされる保安林	皆伐面積の限度	備 考
	ヘクタール	ヘクタール
奥 能 登 東 部 水 源 かん 養 保 安 林	47.00	
奥 能 登 西 部	159.06	
中 能 登 東 部	12.34	
中 能 登 西 部	50.64	
中 能 登 中 部	48.37	
中 能 登 南 部	79.34	
富 来 川 神 代 川	10.22	
羽 咋 川	78.94	
犀 川 大 野 川	499.68	{ 国有林 195.92 民有林 303.76
手 取 川	1,200.83	{ 国有林 341.68 民有林 859.15
梯 川	274.04	{ 国有林 137.26 民有林 136.78
大 聖 寺 川	480.76	{ 国有林 30.28 民有林 450.48
小 計	2,941.22	
奥 能 登 東 部 土 砂 流 出 防 備 保 安 林	3.22	
奥 能 登 西 部	1.04	
中 能 登 東 部	0.28	
中 能 登 西 部	2.84	
中 能 登 中 部	0.42	
中 能 登 南 部	6.50	
富 来 川 神 代 川	1.66	

羽 咋 川	〃	18.16	
犀 川 大 野 川	〃	7.58	
手 取 川	〃	5.32	{ 国有林 3.66 民有林 1.66
梯 川	〃	5.16	{ 国有林 5.12 民有林 0.04
大 聖 寺 川	〃	0.12	
小 計		52.30	
中 能 登 西 部 干 害 防 備 保 安 林		1.68	
犀 川 大 野 川	〃	0.66	
大 聖 寺 川	〃	0.08	
小 計		2.42	
能 登 地 区 保 健 保 安 林		134.52	
能 登 地 区 ~ 手 取 川	〃	65.34	
手 取 川	〃	31.66	
手 取 川 ~ 福 井 県 境	〃	159.18	
小 計		390.70	
合 計		3,386.64	